

多様な子ども・若者の意見を聴く在り方及び子どもの意見反映に関する行政職員の理解・実践に向けた
ガイドライン作成のための調査研究

ガイドラインを検討するための有識者会議（第1回）

2023年7月28日

目次

1. 事業概要

- ① 背景・目的
- ② 事業全体概要
- ③ ガイドライン策定プロセス
- ④ 有識者会議の実施について
- ⑤ 全体スケジュール

2. 先行ヒアリング

- ① 自治体
- ② 民間団体

1. 事業概要 ①背景・目的

- 2023年4月に施行されたこども基本法において、こども施策の策定等にあたり、こどもの意見を反映するために必要な措置を講ずることが、国や地方公共団体に義務付けられた。全国でこども参加の実践が求められることになることから、こども・若者の意見を聴く取組の在り方について行政職員の理解を促進し、実践に向けての指針を示すことを目的に本事業を実施する。

令和4年度

<制度化に向けた動き>

- **こども基本法の基本理念**：年齢や発達に応じたこどもや若者の意見表明・社会参画の機会の確保とこどもや若者の意見の尊重
- **こども基本法第11条**：こども施策の策定等にあたりこどもや若者の意見を反映するために必要な措置を講ずることを国や地方自治体（以下、行政機関）に対して義務付け
- **こども家庭庁設置法附帯決議**：こどもや若者が意見を表明しやすい環境整備に向けて、地方公共団体、教育機関その他の関係機関などと緊密に連携すること、こどもの意見尊重のための方針を具体化し関係府省庁に対しその趣旨を徹底すること

<令和4年度調査研究>

「こども政策決定過程におけるこどもの意見反映プロセスの在り方に関する調査研究」（以下、令和4年度調査研究）：意見反映の在り方、意見聴取手法等の課題整理、こども・若者視点の政策立案に向けた提言

令和5年度

意見聴取・反映の仕組み構築・実践

こども・若者意見反映推進事業
(こども若者★いけんぷらす)

本事業

全国で意見反映機会の創出、行政職員の共通理解醸成・実践支援

深堀検討

多様なこども・若者の意見を聴く在り方の調査研究

反映

こどもの意見反映に関する行政職員の理解・実践に向けたガイドライン作成

共通理解醸成

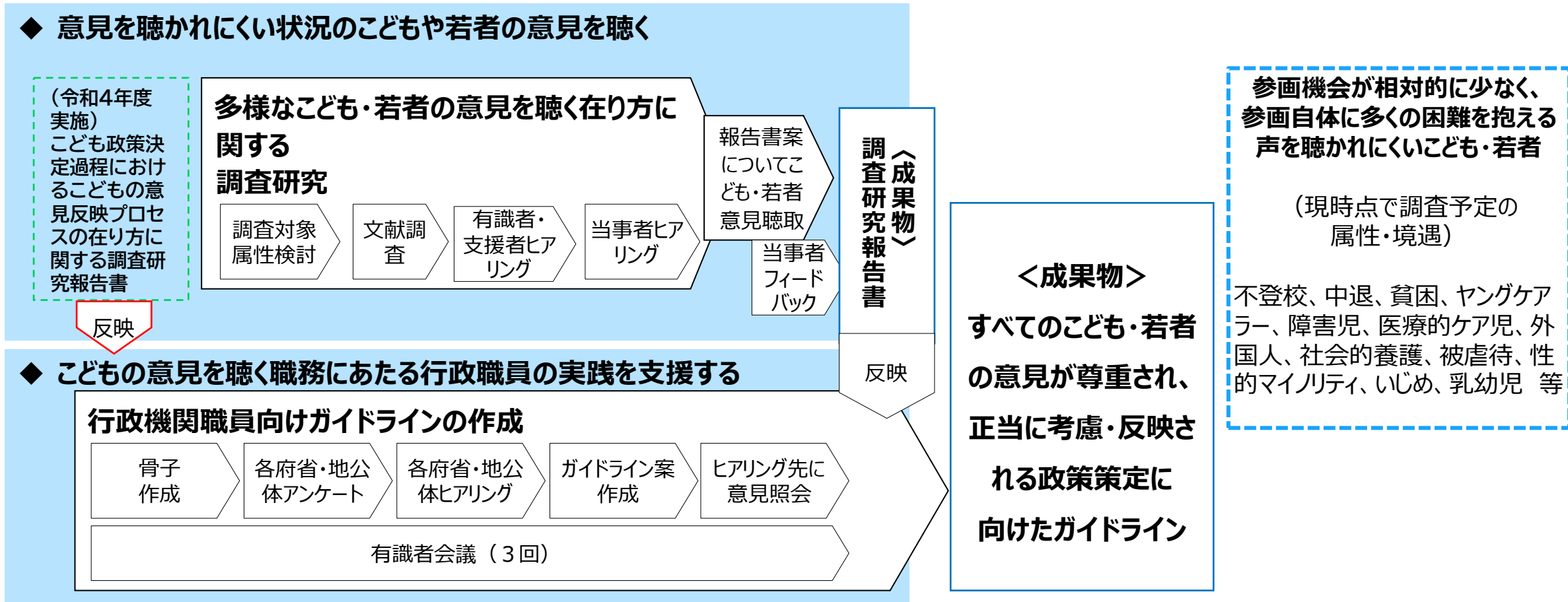
意見を言いやすい安全で安心な環境整備

ファシリテーター養成プログラム作成のための調査研究

活動

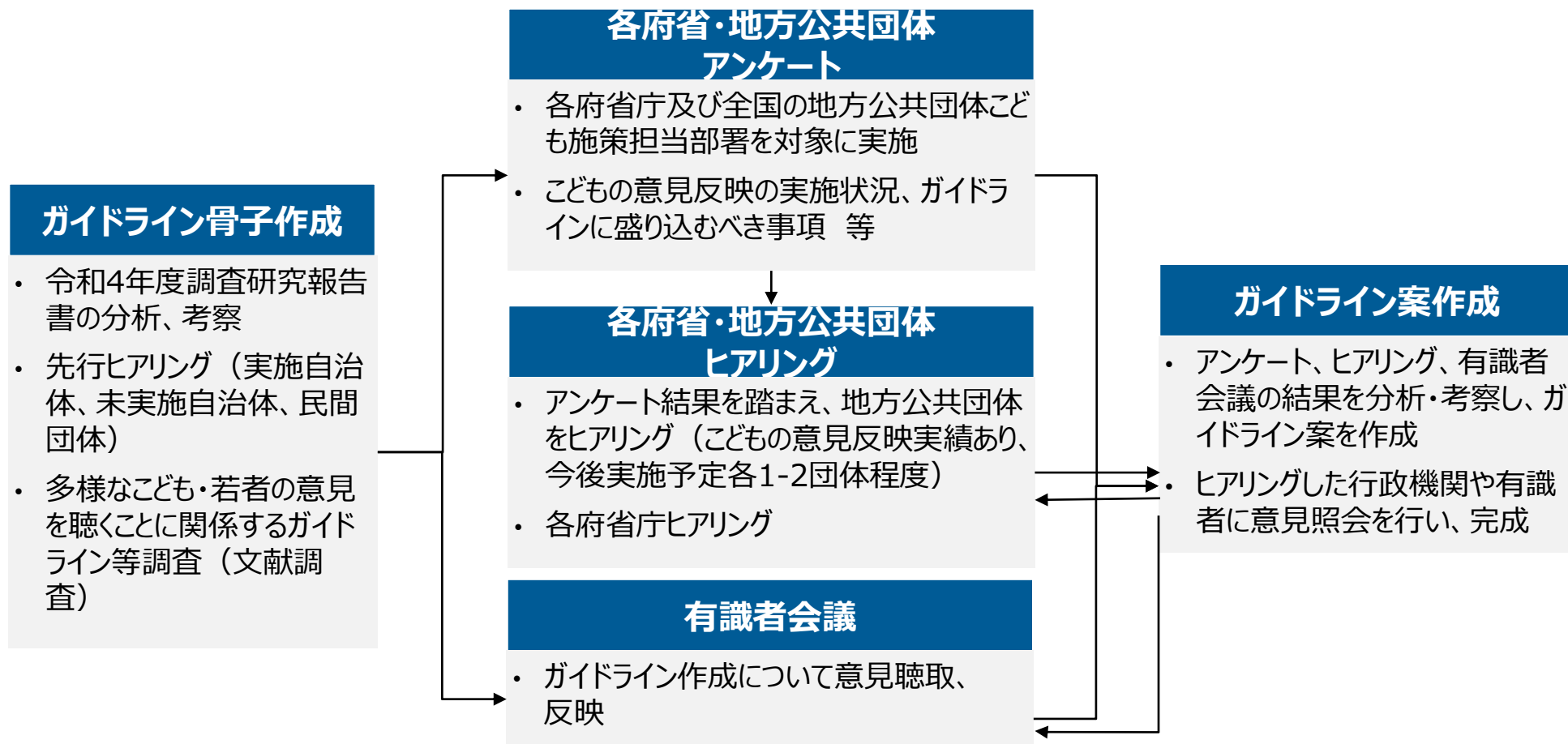
1. 事業概要 ②事業の全体像

- 本事業では、意見を聴かれにくい状況にあると考えられる多様な子ども・若者に意見を聴く在り方について調査研究を実施するとともに、行政機関職員向けのガイドラインを作成する。



1. 事業概要 ③ガイドライン策定プロセス

- 令和4年度調査研究報告書及び多様なこども・若者の意見を聴く調査研究の文献調査を踏まえてガイドライン骨子を作成する。先行ヒアリングを行った上で、ガイドラインに盛り込むべき事項について各府省・地方公共団体アンケート・ヒアリング、有識者会議により意見聴取を行い、ガイドライン案を作成する。



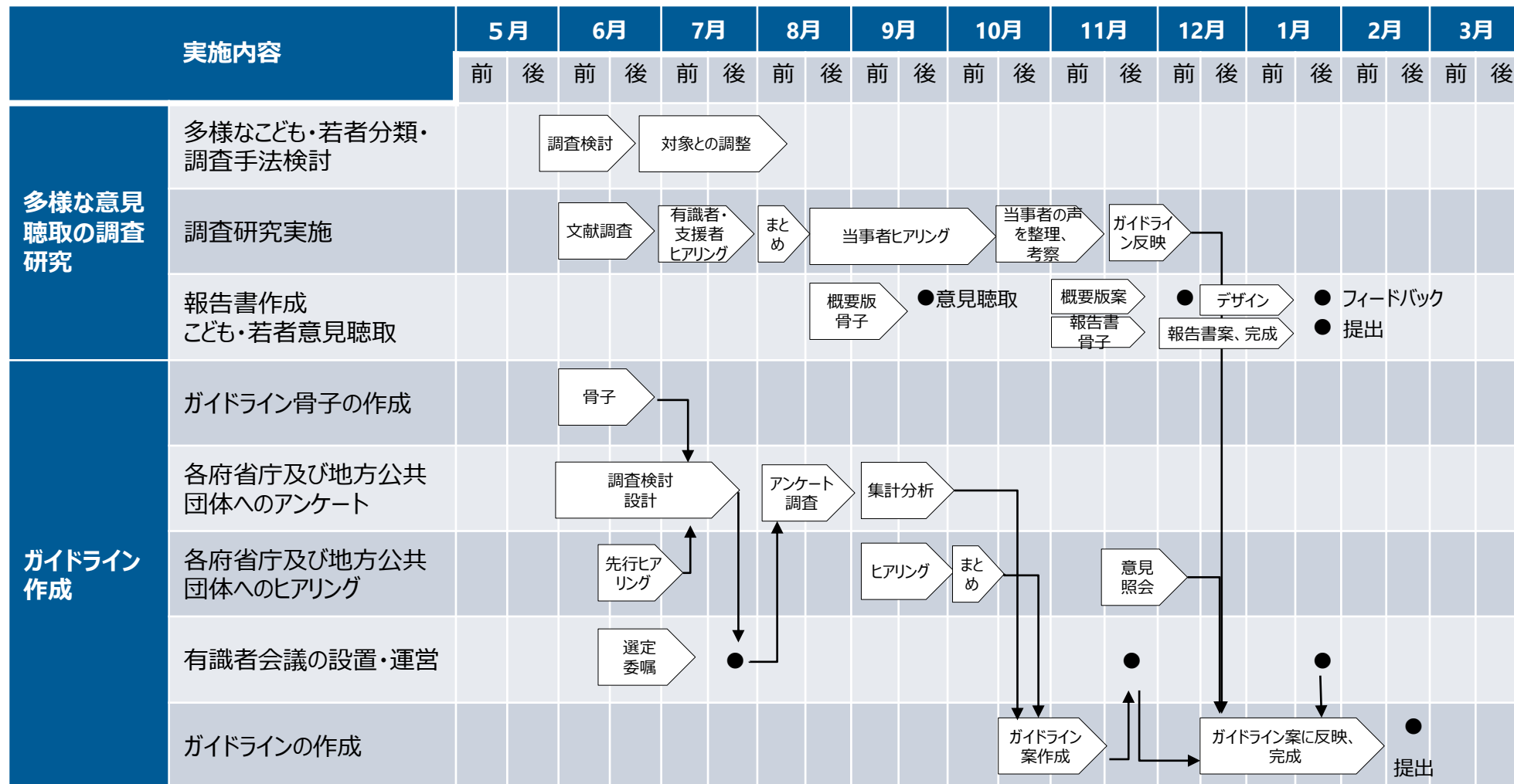
1. 事業概要 ④有識者会議の実施について

- 有識者5名を構成員とする会議（全3回、各回2時間程度）を実施し、ガイドライン作成について意見を聴取、反映する。開催時期や主な議事内容は下記を想定している。

会議概要（案）

会議	実施時期	議事	配布資料
第1回	本日	<ul style="list-style-type: none">➤ 委員紹介➤ 調査の概要説明➤ 行政職員向けガイドラインについて➤ 各府省及び地方公共団体アンケート	<ul style="list-style-type: none">➤ 資料1：委員名簿➤ 資料2：調査概要と調査方針➤ 資料3：ガイドライン骨子案➤ 資料4：アンケート調査票案
第2回	11月中旬 ～下旬	<p>(予定)</p> <ul style="list-style-type: none">➤ アンケート結果➤ ヒアリング結果➤ ガイドライン（案）	<p>(予定)</p> <ul style="list-style-type: none">➤ 資料1：調査結果（アンケート、ヒアリング）➤ 資料2：ガイドライン案
第3回	1月中旬 ～下旬	<p>(予定)</p> <ul style="list-style-type: none">➤ 多様な子ども・若者の意見を聴く在り方調査研究結果➤ ガイドライン（案）	<p>(予定)</p> <ul style="list-style-type: none">➤ 資料1：調査研究報告書概要版案➤ 資料2：ガイドライン案

1. 事業概要 ⑤全体スケジュール



2. 先行ヒアリング ①自治体

実施自治体（A市：人口100万人規模）

取組状況

- ①子どもや若者が参画する事業を複数行い、成果発表の場としてフォーラムを開催。
- ②子ども議会を開催し、①の事業内で行われるワークショップと連携。
- ③子どもの参画の取組状況を把握することを目的に、「子どもの参画チェックシート」を市内の子どもプラン実施計画の計画事業の所管部署を対象に配布し、分析。

ガイドラインについての意見・要望

<施策実施について>

- 市内の各部署が積極的に取組むための根拠（子ども基本法）を示すことが重要
- 取組みを実施する際にどの場面で何に気を付ければいいのかチェックポイントがほしい
- 未実施自治体でも着手できるよう、取り組みやすい具体的な事例を示してはどうか：例）子ども議会での議論をテーマにしたワークショップ、子ども対象の施設の改善・設置、自治体職員向け研修

<声をあげにくい子どもについて>

- アプローチ方法が分からないため、子どもたちの選び方～選定後のヒアリング、反映まで具体的なやり方を提示してほしい

未実施自治体（B市：人口10万人規模）

取組状況

- ①策定済みの子ども基本条例に基づく公的第三者機関内に子ども実行委員を設置予定。
- ②必要に応じて市内の学校を対象としたアンケート実施を検討。

ガイドラインについての意見・要望

<施策実施について>

- 対象分野が幅広くどこから着手すべきかわからない
- 意見徴収の方法、調査対象数（規模）、意見の反映方法を知りたい

<声をあげにくい子どもについて>

- イメージがわからないため、事例を提示してほしい

アンケート案についての意見・要望

子ども施策全般が対象であることを明確にする必要（時期的に子ども計画策定の範囲と受け止められかねない）

1. 政策への子ども参画を目指すことおよび義務化されたこと等、取組の根拠となる法律や理念を示してはどうか
2. （声をあげにくい子どもを含む）子どもの意見聴取の取り組み状況、事例、具体的なやり方・ポイントを明記してはどうか
3. 取組段階での実施事項を確認できるチェックリストを作成してはどうか

2. チェックリスト参考資料

民間団体ヒアリング

～安心安全な子ども参加のための確認ポイント～

- こどもの意見表明権に基づいた子ども参加を全国の自治体で進める際の参考として作成
- こどもが意見を表明するワークショップなどを想定し、**主催者等が企画段階や実施段階で確認すべき特に重要な視点をリスト化している**
- 「子どもの権利・参加について」、「確認ポイントリスト」、「子どもと接する上での注意事項」で構成される
- こどもが自由かつ主体的に意見を表明できるよう、こどもの権利に根差した子ども参加が行われている状態を「安心安全な子ども参加」としている
- 想定されるリスクを事前に分析し、組織が責任をもって取り組むことができるよう、現場が実践しやすいツールとなっている
- **各自治体の実情に合わせて追記・更新することが想定されている**

実施段階別（企画段階、募集・参加条件、意見表明における安心・安全の確保、相談体制と問題対応、オンライン利用時、その他）

段階	サブカテゴリ	確認ポイント	想定される主な担当者	確認期	当日確認
1. 企画	1-1	子ども参加の目的や、どの段階で子どもが関与するのか、どの関係者の役割や、どのような役割の活用（企業が多面的な意見活動のみなのか、ワークショップ・計画にも関与するのか等）について検討し、組織内で意思が統一されている。	・事務局 ・行政機関		
	1-2	イベントや取り組みを企画する際、子どもたちにとってどのようなリスクがあり得るかを検討し、また、リスクに対する予防策や軽減策は取り入れている。	・事務局		
	1-3	企画段階から実施・終了後まで、安心安全を担保する担当者が存在しており、その役割は役割が明確になっている。	・事務局		
	1-4	子どもの意見を聞く際には、子どもの年齢や発達段階、特性に配慮している（例：コミュニケーションを円滑にするためのアクセシビリティサポート人員の配置、会場静電気の対策、言語以外の手段を含め、様々な意見表明の方法を用意することなど）。	・事務局		

参考資料

～ユニセフ子どもにやさしいまちづくり事業（CFCI）チェックリスト～

- **CFCIの「構成要素」が充足されているかどうかの点検や評価に活用される**
- 「構成要素」それぞれに「チェック項目」があり、チェック項目に対応する形で「評価基準」を設定する
(注) 評価はルーブリック評価（評価の「尺度」と、尺度を満たした場合の「特徴の記述」で構成）を採用。明確に点数化できない事柄で使用されることが多い評価方法。
- 評価基準は各自治体が設定し、**自治体の実情に合わせて取り組み（評価、改善に向けた計画、実行）が進められる**ようになっている

CFCI10の構成要素

- ① 子どもの参画
- ② 子どもにやさしい法的枠組み
- ③ 子どもの権利を保障する政策
- ④ 子どもの権利部門または調整機構
- ⑤ 子どもへの影響評価
- ⑥ 子どもに関する予算
- ⑦ 子ども報告書の定期発行
- ⑧ 子どもの権利の広報
- ⑨ 子どものための独立したアドボカシー活動
- ⑩ 自治体独自の項目

No.	日本型CFCIモデルチェックリスト	ルーブリック評価項目	評価	評価理由
1	要素1 子どもの参画：子どもの意見を聞きながら、意思決定過程に加わるように積極的参加を促すこと	行政活動全体にわたって、子どもの権利条約12条（子どもが意見を表明する権利をもつこと）の原則が反映されるしくみ有しているか？	○	子どもに関連する主要な事業については、子どもの意見表明及び反映させる仕組みは存在しているが、事業全般ではないため
2	保護者はじめ市民一般に子どもの意見の尊重の啓発活動が推進されているか？	子どもの意見を尊重する啓発事業が一部の施設で展開されているが、広く市民の目に触れる機会にない 子どもの意見を尊重する啓発事業が積極的に関与されていない	○	保護者が集まる場を活用した啓発を行っているが、それ以外の場所での啓発は行っていないため
3	子どもの意見の尊重、子ども主体目標は、福祉・教育はじめ子どもに関わる分野における職員研修に組み込まれているか？	子どもの意見の尊重が全職員を対象とした職員研修に組み込まれているか？ 子どもの意見の尊重が一部の職員を対象とした研修に組み込まれているか？ 子どもの意見の尊重が職員研修に組み込まれていない	△	研修の機会に内容については触れたが、職員研修計画にプログラムとして盛り込まれていないため

➡①子どもの参画 のチェック項目
行政全体における子ども参加原則の位置づけ/啓発活動/職員研修/相談体制/特に脆弱な立場の子どもの意見反映/乳幼児の視点/行政手続きにおける意見反映

https://www.unicef.or.jp/cfc/pdf/UNICEF_JAPAN%20CFCI_Manual_accompanying%20material_2.pdf

ご相談事項～チェックリスト

1. ガイドラインとは別に「こども家庭庁版チェックリスト」を作成してはどうか
2. 前提となるこども基本法やこどもの権利、実践のための具体例はガイドラインで記載して連動させることで、現場で使いやすいチェックリストを作成してはどうか
3. (ガイドライン含め) チェックリストは完成版というよりは、地域の実情やこども・若者の声を聴いて実践・工夫を重ねるための参考という位置づけはどうか
4. どのようなチェックリストを作成することが良いか